

「技能検定等技能振興の在り方に関する検討会」の報告書 概要

ものづくり技能を取り巻く状況は、経済のグローバル化による国際競争の激化、少子高齢化の進展や若者の技能離れといった変化に直面。今後とも我が国が持続的な発展を遂げていくためには、ものづくり産業が果たす役割の意義を国民が共有し、引き続き強みを発揮し続けていくことが重要。このため、

- ものづくり人材の育成支援、技能の円滑な継承、技能尊重機運の醸成が必要
- ものづくり分野を中心とする技能検定は、受検者数の伸び悩み・試験実施費用が手数料収入を上回る状況、国・地方自治体も厳しい財政状況の中、一層自立的・安定的制度とする必要

以上を考慮し、今後、以下のとおり取り組むことが適当。

1 技能振興施策について

(1) 技能の継承・若者の関心喚起の取組

- 技能競技大会の課題を活用し、企業OB等すぐれた技能を有する指導員による実技指導等による若年技能者の人材育成を支援
- 熟練技能者の持つ技能の暗黙知を形式知化して保存する取組や、技能水準の向上を目的とした講習会の実施を促進
- 学校等と連携し、熟練技能者等が技能を紹介するイベントやものづくり体験教室の開催を通じ、意識を啓発事業の推進
- 技能士や技能検定に関する情報等を一元的に紹介するポータルサイトの整備 広報周知媒体の作成

(2) ものづくり人材の育成

- ものづくり分野の技能継承や、成長分野の訓練等の政策課題に助成の重点化を図るとともに、助成金制度を使いやすいものとするための見直しや周知の強化
- 技能競技大会の課題を活用し、企業OB等すぐれた技能を有する指導員による実技指導等による若年技能者の人材育成を支援【再掲】
- 在職者訓練を活用したグリーンイノベーション等新規成長分野における展開支援
- 新事業展開地域人材育成支援事業の活用による応用力を持った人材育成の推進
- キャリアマップ、職業能力評価シートの整備等による職業能力評価基準の活用

(3) 関係機関との連携・地域のネットワークを活かした取組の推進

上記の推進の際には、国・地域においてそれぞれ関係者の連携が重要

2 技能検定制度について

- 技能検定は、労働者の技能向上のツールや、高校生等の技能習得の目標として活用
- 「事業仕分け」により、国の補助金は25年度を目的に22年度概算要求額から1/2程度に縮減が求められているが、地方自治体や企業・業界団体も厳しい財政状況

- 技能検定の役割を踏まえれば、自立的・安定的に維持するための基盤強化が不可欠

(1) 受検者数の拡大に向けて

ア 作業・等級等の新設や受検資格の見直し

- 作業・等級の新設、統廃合や、受検ニーズの高い3級職種の新設・受検資格の緩和、1級取得者が技能向上を図る場合の評価の在り方は、検討が必要
- 技能士の社会的認知向上のため、顕彰の検討やロゴマークの作成普及が必要

イ 受検機会の拡大について

- 多くの受検ニーズに応えられるよう試験実施・合格発表時期、公的教育訓練機関等の一層の活用、試験実施頻度の増加を検討すべき

ウ 受検に向けた働きかけ

- 若年者、在職者の技能の向上、職種転換への受検促進

(2) 費用の効率化について

- 試験費用の効率化は不断の取組が必要
- 実技試験費用では職種間・地域間のばらつきが見られるが、試験レベルの水準担保を前提に課題の見直し、要素試験への転換、材料の調達の見直し等により、また人件費等管理費も、受検者数を勘案し、さらなる縮減を期待
- 国・中央職業能力開発協会は、情報提供や試験課題の見直し等により、都道府県・都道府県職業能力開発協会の費用削減に向けた取組を支援する必要
- 技能検定は、検定委員の派遣や材料・設備の調達等、長年にわたって構築された業界団体、企業等のネットワークによる有形無形の協力を得て実施されていることに留意すべき

【費用削減の目安】

- ・ 事業費について試験課題の見直しや材料の調達方法の見直し等を進めるとともに、都道府県職業能力開発協会の管理費のさらなる削減により約4.3億円程度

(3) 手数料の在り方について

- 手数料は、平成12年の自治事務移行時に改訂して以来、1回の値上げのみ、国・地方公共団体、業界団体の財政状況も厳しくなる中、制度の自立的・安定的存続には、さらなる費用削減を行うとしても、手数料の在り方を見直さざるを得ない
- 手数料標準額の設定に当たっては、費用削減目安額相当の削減を前提とすべき
- 手数料の設定方式は、現行どおり職種によらず一律の標準額とするべきとの意見が多かったことから、職種間の差を設けないことが適当

3 おわりに

提言した取組は、今後、関係者の十分な連携による着実な実施が望まれる。特に、国は、関係者が協力して技能振興策を推進できるよう必要な環境整備を責任をもって進める必要がある。

【参考】技能検定等技能振興の在り方に関する検討会委員名簿（◎座長）

（公益代表）

- ◎今野浩一郎 学習院大学経済学部教授
北浦 正行 公益財団法人日本生産性本部参事
塩田 泰仁 (独法) 高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発総合大学校教授
松井 泰則 立教大学経営学部教授

（労働者代表）

- 井出 智則 日本基幹産業労働組合連合会中央執行委員
陳 浩展 日本労働組合総連合会総合労働局雇用法制対策局部長
宮本 信 JAM産業政策グループ長

（使用者代表）

- 五十嵐克也 日本商工会議所事業部長
小林 信 全国中小企業団体中央会労働政策部長
八幡 康 (株)日立製作所総合教育センターモノづくり教育本部長

（都道府県代表）

- 大石 義勝 東京都産業労働局雇用就業部能力開発課長
宮下 貞男 長野県商工労働部人材育成課長

（職業能力開発協会代表）

- 河村 保 愛知県職業能力開発協会事務局長
畑中 啓良 中央職業能力開発協会総務企画部長
宮川 雄司 東京都職業能力開発協会専務理事

（全国技能士連合会代表）

- 大関東支夫 社団法人全国技能士会連合会会長

